ご利用の流れ

① 相談受付

相談支援事業所又は子育て支援課へご相談ください。「受給者証」発行の手続き等をおこないます。

② 通園センターにてお家の方に聞き取り・契約 担当者による聞き取り等があります。 (セルフプランの方は保護者の方からこども園・幼稚 園・保育園等に連絡していただきます。)

③ 支援会議

保護者の方と関係機関の担当者で支援についての会議を行います。

④ 個別支援計画作成 お家の方と支援計画を確認します。

⑤ 訪問支援開始

訪問先へ訪問し、お子さんの日常の様子を見学させ ていただきます。

⑥ お家の方に報告

お子さんの様子や訪問先とのお話の結果を保護者の 方に報告します。

ご利用料金

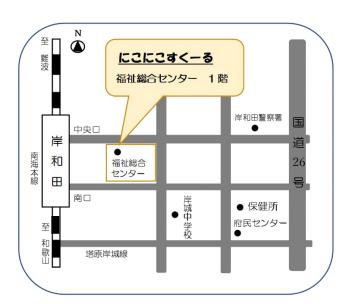
障害児通所給付費の対象となる利用者負担額になります。詳細について総合通園センターまでお問い合わせください。

対象児童

岸和田市内在住で、岸和田市内のこども園・保育園 (所)・幼稚園・小学校に通っていて、集団生活において支援が必要な子どもが対象になります。(現在は就学前を中心にお受けし、小学一年生まで引継ぎをさせていただきます)

*ご利用には受給者証が必要です。

アクセス・お問い合わせ



- →南海本線 岸和田駅より徒歩5分
- ·駐車場 140台駐車可能

岸和田市立総合通園センター

住所 岸和田市野田町1-5-5

TEL

072-423-0033

FAX 072-423-0770







岸和田市立総合通風センター

にこにこすく一る

こんな時に相談してください

- お友達と仲良くしたいな
- 忘れ物をなくしたいな
- 自分の身の周りのこと、自分でしたいけど どうしたらできるのかな?
- いろんなことが気になってしまう、集中したいな
- じっとするのが苦手

等々…





こども園や幼稚園・保育園(所)・学校など 実際の場面で支援の方法を検討していきます

保育所等訪問支援事業とは・・・

保育所等訪問支援は、訪問員が保育所や学校など日常活動の場を訪問して、子どもがのびの びと力を発揮することが出来るよう、直接支援したり先生方とともに接し方や環境整備などに ついて検討・助言をおこないます。

具体的にはどんなことをするの?

訪問支援員が保護者や担任などから聞き取りを行い、本人の希望やなりたい姿などニーズの把握、情報の共有を行います。また、日程や見学方法などについて検討させていただきます。



お子さんの日常の様子を見学させていただきます。

お子さんに合った支援や目標を考えます。また、取り組み方についてもひとりひとりにあった方法を考えます。



定期的に訪問させていただき、お子さんの様子や、支援目標の評価、取り組み方法の検討を行います。



こども園・幼稚園・保育園(所)・学校での様子や訪問先とのお話の結果を保護者の方に報告します。お子さんの様子に応じて訪問頻度等の検討もおこないます。